

(別添 1)

【珠洲市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	396	385	385	385	385
② 予備機を含む 整備上限台数	455	442			
③ 整備台数 (予備機除く)		385			
④ ③のうち 基金事業によるもの		385			
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数		57			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		57			
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

- ・ 令和 2 年度に GIGA スクール構想に基づき整備した端末等の更新を令和 7 年度に一括で行う。
- ・ 能登半島地震の影響による児童生徒数の増減を見込んだ台数を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4 4 2 台

○処分方法

- ・ 使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・ 資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・ その他(更新事業者にも委託) : 4 4 2 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・ 自治体の職員が行う
- 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和 7 年 8 月 処分事業者の選定

令和 8 年 1 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 2 月 使用済端末の事業者への引き渡し